

# 学位授与機構ニュース

## National Institution for Academic Degrees

第 18 号

平成 11 年 11 月発行



★学位授与機構の新しいホームページ★

目	次
◆学位の授与・申請等の状況	◆機構の窓
■短大・高専卒業者、専門学校修了者等に対する学士の学位授与関係	○大学評価機関（仮称）創設準備委員会 中間報告を公表 …… 6
○平成11年度4月期の学士の学位授与状況 …… 2	○学士学位の取得者に対する1年後・5年後 調査を実施 …… 6
○平成11年度10月期の学士の学位授与申請状況 …… 3	○会議の開催状況 …… 7
○修得単位の審査基準の策定 …… 4	○委員の異動 …… 8
■認定課程（各省庁所管大学校）修了者に対する学位授与関係	○人事異動 …… 8
○認定課程修了者への修士の学位授与状況 …… 5	◆すずかけ散策
○認定課程修了者の博士の学位授与の申請状況 …… 5	審査研究部 助教授 宮崎 和光 …… 9
■認定専攻科関係	早稲田大学 教授 支倉 崇晴 …… 10
○短期大学及び高等専門学校専攻科の 認定申出状況 …… 5	◆資料
	○大学評価機関（仮称）創設準備委員会 中間報告 …… 11



## 学位の申請・授与等の状況



### ■短大・高専卒業者、専門学校修了者等に対する学士の学位授与関係

#### ○344人に学士の学位を授与 —平成11年度4月期—

平成11年度4月期に学士の学位申請のあった短期大学・高等専門学校卒業者、専門学校修了者等397人のうち、344人に対し学士の学位が授与されました。

今回の学士の学位授与については、関係各専門委員会で行われた修得単位の審査及び学修成果・試験の審査の結果に基づき、平成11年8月27日（金）開催の審査会において審査が行われました。

#### <平成11年度4月期申請者数及び授与者数>

専攻分野	専攻の区分	申請者数	授与者数
文 学	国語国文学	8人	8人
	英語・英米文学	5	5
	心理学	3	2
教育学	教育学	21	19
社会学	社会福祉学	2	2
教 養 学 芸	地域研究	1	1
	地域研究	1	1
社会科学	社会科学	1	0
法 学	法 学	1	1
経 済 学	経 済 学	4	3
商 学	商 学	7	4
理 学	数学・情報系	1	0
	化 学 系	1	1
	生 物 学 系	1	1
	総 合 理 学	2	2
看 護 学	看 護 学	104	80
保健衛生学	検査技術科学	29	27
	放射線技術科学	98	95
	理学療法学	15	15
	作業療法学	16	15
鍼灸学	鍼灸学	9	8
栄養学	栄養学	10	7
工 学	機械工学	8	6
	電気電子工学	10	7

	応用化学	6	6
	材料工学	3	3
	土木工学	2	2
	建築学	1	1
家政学	家政学	6	3
芸術学	音 楽	6	5
	美 術	14	13
体育学	体育学	1	1
合 計		397	344

○申請者数は1,483人 —平成11年度10月期—

短期大学・高等専門学校卒業生及び専門学校修了者等からの平成11年度10月期の学位授与申請受付の結果、23専攻分野45専攻区分にわたる1,483人から申請がありました。これは前年同期の申請者数（平成10年10月期1,199人）と比べ、284人の増加となっています。

基礎資格別の申請者数、各専攻区分ごとの申請者数は次表のとおりです。10月期の特徴である、短期大学及び高等専門学校の認定専攻科からの申請は1,122人となっています。

今回申請のあった1,483人については、平成11年11月11日（木）開催の審査会において修得単位、学修成果及び試験の審査を担当する専門委員会を指定しました。平成11年12月12日（日）に東京において面接試験、平成11年12月19日（日）には東京及び大阪の2か所で小論文試験がそれぞれ行われ、合格者には平成12年3月頃までに、学士の学位が授与される予定です。

<平成11年度10月期の申請者数（基礎資格別）>

基礎資格	申請者数
短期大学卒業生	920人
高等専門学校卒業生	502
専門学校修了者	25
大学中退者	22
飛級	12
大学卒業生	2
合計	1483

<平成11年度10月期の申請者数（専攻区分別）>

専攻分野	専攻の区分	申請者数
文学	国語国文学	9人
	英語・英米文学	11
	仏語・仏文学	1
	歴史学	1
	哲学	1
	心理学	1
	宗教学	8
教育学	教育学	106

神学	神学	2
社会学	社会福祉学	1
教養	比較文化	1
	地域研究	22
	科学技術研究	1
学芸	地域研究	2
社会科学	社会科学	2
法学	法学	2
政治学	政治学	2
経済学	経済学	3
商学	商学	8
経営学	経営学	6
理学	数学・情報系	3
	物理学・地学系	2
	化学系	1
	生物学系	3
看護学	看護学	99
保健衛生学	検査技術科学	38
	放射線技術科学	95
	理学療法学	26
	作業療法学	16
鍼灸学	鍼灸学	8
栄養学	栄養学	180
工学	機械工学	166
	電気電子工学	153
	情報工学	28
	応用化学	67
	生物工学	7
	材料工学	23
	土木工学	51
建築学	31	
芸術工学	芸術工学	22
農学	農学	17
家政学	家政学	9
芸術学	音楽	66
	美術	180
体育学	体育学	2
合計	合計	1,483

## ○「中国語・中国文学」の修得単位の審査基準を策定

これまで未設定であった専攻分野「文学」の専攻の区分「中国語・中国文学」の修得単位の審査基準が平成11年8月27日（金）開催の審査会における審議の結果、下記のとおり策定されました。

専攻の区分	専攻に係る授業科目の区分及び修得すべき単位数（62単位以上）		専攻分野の名称
中国語・中国文学	専門的科目（40単位以上）		文学
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中国語科目</li> <li>○中国語学に関する科目</li> <li>○中国文学に関する科目</li> <li>○中国思想・文化に関する科目</li> </ul>	左の区分のうちから「中国語科目」の区分を含み3区分以上にわたること	
	専門関連科目（4単位以上）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇中国語圏以外のアジアの文学・文化に関する科目</li> <li>◇日本文学・文化に関する科目</li> <li>◇中国語以外の外国語に関する科目</li> <li>◇言語学・言語教育に関する科目</li> <li>◇比較文化に関する科目</li> <li>◇中国語圏以外の地域研究に関する科目</li> <li>◇国際関係に関する科目</li> </ul>		

（修得単位には、中国語以外の外国語の単位を含まなければなりません。）

## ■認定課程（各省庁所管大学校）修了者に対する学位授与関係

### ○120人に修士の学位を授与

－大学院修士課程相当の課程修了者－

平成11年3月に修士の学位授与申請のあった防衛大学校理工学研究科、同校総合安全保障研究科、職業能力開発大学校研究課程及び水産大学校水産学研究科の修了者合計120人について、理学、工学・芸術工学及び水産学の各専門委員会における論文審査及び試験の結果に基づき、平成11年8月27日の審査会で審査の結果、120人全員に学位の授与が決定され、9月24日（金）に学位記の伝達が行われました。

<修士の学位授与申請者数及び授与者数>

認定課程名	専攻分野	申請者数及び授与者数
防衛大学校 理工学研究科	理 学 工 学	8人 57人
防衛大学校 総合安全保障研究科	社会科学	21人
職業能力開発大学校 研究課程	工 学	21人
水産大学校 水産学研究科	水 産 学	13人
合 計		120人

### ○20人から博士の学位授与の申請

－大学院博士課程相当の課程修了者－

大学院の博士課程に相当する教育を行う課程として認定された防衛医科大学校医学教育部医学研究科の平成11年9月修了者20人から、博士の学位授与申請がありました。

これに基づき、機構長は平成11年11月11日（木）開催の審査会に審査を付託し、審査会では、審査を担当する専門委員会を指定しました。

<博士の学位授与申請者数>

認定課程名	専攻分野	申請者数
防衛医科大学校 医学教育部医学研究科	医 学	20人

## ■認定専攻科関係

### ○短期大学・高等専門学校専攻科 平成12年度認定の申出状況

短期大学及び高等専門学校に設置された専攻科のうち、大学教育に相当する水準を有する等、機構が定める要件を満たすものの認定について、平成12年度認定の申出が平成11年9月30日（木）で締め切られました。今回は、18校（34専攻）から申出がなされており、そのうち、短期大学は11校（17専攻）、高等専門学校は7校（17専攻）となっています。

# 機 構 の 窓

## 大学評価機関（仮称）創設準備委員会中間報告を公表

「大学評価機関（仮称）の創設準備組織要項」（平成11年4月1日付け文部大臣裁定）に基づき、大学評価機関（仮称）の創設準備に関する重要事項を審議する機関として、大学評価機関（仮称）創設準備委員会が学位授与機構に設置されています。

同委員会では、本委員会及び専門委員会における検討の状況を踏まえ、平成11年9月3日（金）、中間報告を作成し公表しました。同委員会では、さらに審議を続け、本年度中に最終報告を取りまとめる予定です。

なお、本中間報告の全文を、学位授与機構のホームページ（<http://www.niad.ac.jp/>）において公開するとともに、学位授与機構ニュース本号に掲載しています。

## 学士学位の取得者に対する1年後・5年後調査を実施

学位授与機構では、学位規則第6条第1項の規定に基づく（短期大学・高等専門学校卒業者及び専門学校修了者等が大学等においてさらに一定の学修を行った場合の）学士の学位の取得者に対して、取得から1年後及び5年後の調査を実施することになりました。

これまで機構では、学位取得時に「学位授与に関するアンケート」を実施しており、昨年末には取得者全員に対するアンケート調査として「学位授与者に対するフォローアップ調査」を行いました。

今回企画した調査は、学位取得から1年後及び5年後の時点において、申請時から現在までの状況、学士学位授与制度に関する感想・意見をアンケート対象とするものです。平成11年10月下旬には、第1回調査として、平成6月4月期及び平成10年4月期の学位取得者に対して調査用紙を送付したところであり、今後も機構の学士学位授与制度の現状把握と改善に役立てるため、この種の調査を継続的に実施します。

なお、調査結果は統計的に処理し、研究紀要の『学位研究』ならびにインターネットのホームページに公表する予定です。

## 会議の開催状況

### 運営委員会

---

第28回 平成11年10月12日(火)

・議事

- (1) 教官の人事について
- (2) 専門委員について
- (3) 大学評価機関(仮称)創設準備について
- (4) 単位累積加算による学士の学位授与制度に関する調査研究について
- (5) 事業の実施状況について
- (6) その他

### 審査会

---

第46回 平成11年8月27日(金)

・議事

- (1) 学位規則第6条第1項に規定する学士の学位授与申請の審査について
- (2) 認定課程修了者に係る修士の学位授与申請の審査について
- (3) 教育の実施状況等の付託について  
(短期大学・高等専門学校の認定専攻科分)
- (4) 教育の実施状況等の審査の付託について  
(省庁大学校分)
- (5) 平成12年度教育の実施状況等の審査について
- (6) 学士の学位授与に係る修得単位の審査基準について
- (7) その他

第47回 平成11年11月11日(木)

・議事

- (1) 短期大学及び高等専門学校の卒業者等に係る学士の学位授与の審査の付託について
- (2) 課程認定修了者に係る博士の学位授与の審査の付託について
- (3) 短期大学及び高等専門学校の専攻科の認定の審査の付託について
- (4) その他

### 大学評価機関(仮称)創設準備委員会

---

第4回 平成11年9月3日(金)

第5回 平成11年10月21日(木)

### 大学評価機関(仮称)創設準備委員会専門委員会

---

第8回 平成11年8月26日(木)

第10回 平成11年10月14日(木)

第9回 平成11年9月30日(木)

第11回 平成11年10月22日(金)

### 大学評価機関(仮称)創設準備委員会専門委員会 評価内容等に関するワーキンググループ

---

第1回 平成11年10月14日(木)

第2回 平成11年10月29日(金)

### 大学評価機関(仮称)創設準備委員会専門委員会 情報・分析・提供ワーキンググループ

---

第1回 平成11年10月29日(木)

## ○委員の異動

### 大学評価機関（仮称）創設準備委員

・就任（平成11年9月28日付）

氏名	現職	在任期間
石井紫郎	国際日本文化研究センター教授	平成12年3月31日まで
菅原寛孝	高エネルギー加速器研究機構長	平成12年3月31日まで

### 大学評価機関（仮称）創設準備委員会専門委員

・就任（平成11年9月28日付）

氏名	現職	在任期間
観山正見	国立天文台企画調整主幹	平成12年3月31日まで

## ○人事異動

### 研究教育職員

発令年月日	氏名	異動内容
11. 10. 16	宮崎和光	審査研究部助教授 採用 東京工業大学リサーチ・アソシエイト
11. 10. 15	館昭	審査研究部教授 併任解除 大学評価機関（仮称）創設準備室教授

# 策 散 け か ず す

## 新任のご挨拶

学位授与機構審査研究部助教授

宮 崎 和 光

このたび、10月16日付をもって、東京工業大学大学院総合理工学研究科リサーチアソシエイトからこちらの審査研究部の助教授に着任いたしました。皆さんご存知の通り、現在、学位授与機構は東工大長津田キャンパスと同じ敷地内にありますが、さらに私は、東工大の修士2年から博士課程の学生の頃にかけて、同じ敷地どころか同じ建物内の3階におりました。当時、研究室のすぐ下の階には、何となく他とは違った寡黙気を感じており、たまに廊下を歩くときも、足音をたてないように、こっそり（笑）歩いていた記憶があります。

そんな私が学位授与機構を初めて意識したのは、助手になってからです。助手になり、研究室のコンピュータ管理の中心的役割を担うようになった際、何故か見たことのないマシンの名前がリストに並んでいる。「はて??」と思っていたら、学生が「それは学位授与機構のコンピュータで、自分がアルバイトで管理している」と言う。「学位授与機構? 東工大の学位はそこで出してるのかな??」などという大きな勘違いをしている所に、今回のお話がありました。

こちらに着任し、自分の大きな勘違いに気づくとともに、情報処理関係の業務を行うスタッフとして期待されていることを知りました。修士、博士とト

コロテン式にいただいた者としては、情報処理という真っ先に思い付くのがパソコンですが、私がパソコンに初めて触れたのは中学生の頃です。当時、簡単なゲームを作り雑誌に投稿したりしながら遊んでいましたが、ゲームの対戦相手としてコンピュータを考えた場合、そのあまりの弱さから機械に学習させることに興味を持つようになり、現在に至っております。

これまで教育に少しでも関係のありそうなことと言えば、学部生時代にサークル活動として子供会のお兄さんをやっていたこと位で、それ以外は、全くの専門外の理科系人間である私が、今まで、あまり交流のなかった文科系の人達と一緒に仕事をすることになり、最近は本当に毎日が刺激的です。特に、審査会や専門委員会などに出席すると、そこには今まで経験したことのない世界が広がっており、非常に勉強になります。こんな私が、皆様のお役に立てるかどうかわかりませんが、持っている知識を大いに発揮し、努力していきたいと思っております。

以上、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶の言葉に代えさせて頂きたいと思います。新参者で、わからないことばかりですので、今後とも、何卒ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

---

みやざき・かずてる 昭和42年生、博士（工学）  
東京工業大学大学院総合理工学研究科リサーチアソシエイト、平成11年10月16日から現職。

専門：機械学習、人工知能

## 退任に寄せて

早稲田大学文学部特任教授

支倉 崇 晴

思いがけず早稲田大学文学部に就職することになりましたので、平成11年3月31日をもって学位授与機構を退職いたしました。東京大学停年と同時に配置換えによって機構に移り、停年までの5年間未知の領域での新しい仕事に邁進するつもりでしたが、教えることや、日々学生諸君と接することへの誘惑には勝てず、1年で辞職することになりました。

フランス文学という狭く浮世離れた専攻に埋没した日々を送ってきた者にとって、この1年間は実に刺激的で、世の中はこのようにして動いているのだなあということをついと感じさせられました。さまざまな専門分野の大家の方々の警咳に接することができたのもありがたいことでした。生涯学習、規制緩和といった時代の要請にも応えた実に有意義な国家的プロジェクトの末席に連なることができたことは、私にとって誇りでもありました。翻って、私の方は機構の仕事を学習することだけで精一杯で、機構には何ら貢献せずに終り、誠に申し訳なく思っております。教育学関係の方を除けば唯一の文科系専任教官として、機構において果すべき任務があった筈ですが、その緒にもつかないうちに離任することになったのは心残りでもあります。その意味では、私の功績では全くないにせよ、私の在職中にロシア語ロシア文学専門委員会設置の目鼻がついたのは嬉しいことでした。そうした未熟者であるにも拘らず、客員教授として今後も可能な限り機構の諸業務に携るようとの要請がありましたので、及ばずながらできる範囲で微力を尽す所存です。この1年間に増しての御指導、御鞭撻をお願いいたします。

それにしましても、機構が今日あるは、創設以来の全スタッフの方々の並々ならぬ御献身の賜物であることを痛感させられる1年間でもありました。管理部の職員の方々が、狭い空間で膨大な日常業務に脇目もふらずに取り組んでおられるお姿も忘れ難いものでした。歴代及び現役のスタッフの方に心からの敬意を表すると同時に、1年間お世話になり、また現在もお世話になり続けていることに対し衷心からの謝意を表する次第です。

西暦2000年を迎えて、機構は大きな転機を迎え、その業務は飛躍的に発展することになるようです。設置以降の着実な歩みを見れば、機構の将来に危惧の念を抱く必要がないことは明らかです。しかしながら、友好関係を維持する必要がある諸大学との間にも、緊張が生ずる局面も予想できないわけではありません。そうした微妙な立場を有効に生かし、日本の高等教育を発展させる大きな契機となることを機構の将来に期待したいと思います。

---

はせくら・たかはる 昭和12年生

前学位授与機構審査研究部教授、平成11年4月から早稲田大学文学部教授及び学位授与機構客員教授。東京大学名誉教授。専門：フランス文学

## はじめに

大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」（平成10年10月）により、大学評価のための第三者機関の設置が提言されたことを受け、平成11年度において、大学評価機関（仮称）の創設準備を行うこととなり、文部大臣裁定「大学評価機関（仮称）の創設準備組織要項」（平成11年4月）に基づき、創設準備に関する重要事項を審議する機関として、大学評価機関（仮称）創設準備委員会が発足した。

本委員会は、専門委員会を設けその専門的検討を踏まえつつ、大学評価機関の在り方について鋭意検討を行ってきたところであり、ここに本中間報告をとりまとめたものである。

## 1 大学評価機関の必要性

21世紀に向け、我が国の大学が人材養成や学術研究等の面で求められる役割を十分に果たし、社会に貢献していくためには、各大学が自らの自律性に基づき、教育研究の更なる向上を目指して改革を進め、切磋琢磨し発展していくことのできる新しい高等教育システムへの転換が求められている。

平成10年10月の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」においても示されているように、今後の大学改革は、①課題探求能力の育成を目指した教育研究の質の向上、②教育研究システムの柔構造化による大学の自律性の確保、③責任ある意思決定と実行を目指した組織運営体制の整備、④多元的な評価システムの確立による大学の個性化と教育研究の不断の改善、の四つの基本理念に基づき、それまでの制度を大胆に見直したうえ、推進展開される方向にある。

中でも、「多元的な評価システム」は、このような大学改革の取組を実効あるものとするための必要不可欠な存在であり、大学審議会答申の副題にもあるように「競争的環境の中で個性が輝く大学」として、各大学が一層発展していく基盤として、その確立が急がれるところである。

評価とこれに基づく、大学自身の教育研究の不断の改善は、平成3年の大学設置基準の大綱化とあわせ、自己点検・評価が制度化されて以来、その必要性が認識されてきた。このような自己点検・評価の充実はもちろんのことであるが、社会の期待に応え、評価をより実効性の高いものとしていくためには、客観的な立場からの専門的な判断を基礎とした信頼性の高い評価が今まさに必要とされている。

このため、第三者評価の導入を通じて、評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動の改善に役立てていくとともに、大学の諸活動の状況や成果を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されている点について広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことは極めて意義のあるところである。

大学という総合的で多様な機能を有する機関について、教育活動、研究活動、その他の諸活動のそれぞれにわたり、専門分野ごとに適正な第三者評価を行うためには、評価に精通した専門スタッフ等を備え、また、各専門分野ごとにピア・レビュー（対象分野の専門家による評価）を基本としながら、教育を受ける学生や卒業生を雇用している企業などの利用者の視点等も加味した多様な観点からの評価を行うことができる体制を用意する必要がある。

また、多元的な評価システムを確立するためには、広く社会で行われている大学評価を含めて、多岐にわたる大学評価に関する情報の収集・分析・提供事業や、大学評価の各種指標の有効性等に関する調査研究事業をあわせて実施する必要がある、そのための専門スタッフを備えることが必要である。

そこで、各大学が共同して利用することのできる専門の評価機関の設置が必要となるところである。

なお、評価機関は、社会と大学の双方に開かれた組織でなければならず、また、発足後も、評価とそれを通じた各大学における自己改革の動向を見ながら、常によりよいシステムを求めていくという姿勢が重要である。その意味で、開放的で進化するシステムとなるよう、組織・運営面において留意すべきである。

## 2 整備の基本的考え方

① 平成12年度に、学位授与機構を改組し、大学評価機関としての事業と、従来の学位授与機構の業務をあわせて実施する新機関（「大学評価・学位授与機構（仮称）」）とする。

② 大学評価・学位授与機構（仮称）は、従来の学位授与機構の業務に加え、次の業務を行う。

ア) 大学評価事業

イ) 大学評価に関する調査研究事業

ウ) 大学評価に関する情報の収集・分析・提供事業

③ 大学評価・学位授与機構（仮称）は、大学共同利用機関と同様の位置付けとし、大学関係者その他の学識経験者の参画を得て運営を行い、その専門的な判断に基づいて自律的に評価を実施する。

## 3 大学評価事業

### (1) 評価の目的

① 教育活動・研究活動・社会貢献活動など大学の行う諸活動について多面的な評価を行い、評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動の改善に役立てる。

② 大学の諸活動の状況や成果を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されている点について広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していく。

### (2) 評価の対象

国立大学は公費で運営されている機関としての社会的責任を果たしていくことが求められることから、評価の主たる対象は国立大学とする。

公私立大学についても、設置者である地方公共団体や学校法人の希望により評価の対象とする。

### (3) 評価事業の内容、方法等

各大学の教育研究活動の個性化や質的充実に向けた主体的な取組を支援・促進していくためには、各大学・学部等の目的や将来計画などにも考慮しながら、

教育活動、研究活動、地域社会や産業界との連携・交流、社会貢献など、大学の行う諸活動について、各大学の個性や特色が十二分に発揮できるよう、複数の評価手法に基づく多面的な評価を行う必要がある。

そのため、評価事業として、

① 全学テーマ別評価

② 分野別教育評価

③ 分野別研究評価

を行うとともに、各国立大学から毎年度の教育研究活動の状況等の総括を求め、その調査・分析を行う。

評価の実施方法としては、まず、各大学が実施している自己点検・評価報告書や、大学評価・学位授与機構（仮称）の示すフォーマットに基づき各大学が作成する自己評価（根拠となるデータを含む）、大学評価・学位授与機構（仮称）が独自に調査・収集する資料・データ等に基づき、十分な研修を受けた評価委員会（仮称）の小委員会の委員及び評価員による訪問調査またはヒアリングを行う。

これらの過程における各大学からの資料等の提出については、電子化やネットワークの利用を推進する。

さらに、大学関係者及び大学外の有識者からなる評価委員会（仮称）において審議を行い（その中で専門的事項については、小委員会によるピア・レビュー（対象分野の専門家による評価）を実施）、評価対象ごとに記述式の評価結果をとりまとめる。

評価結果を確定する前に当該大学に通知し、これに対する異議申し立ての機会を設け、それを踏まえて評価委員会（仮称）において再度審議を行ったうえで最終的な評価結果をとりまとめ、評価報告書として、公表する。

なお、評価事業の透明性の確保に十分留意する。

### 1 全学テーマ別評価

全学テーマ別評価は、個別の学部等の課題ではなく、大学としての全学的な課題に関するテーマとして毎年度数テーマを適切に設定し、評価を行う。

テーマの設定にあたっては、教育研究活動のみならず、大学の目的・機能を総合的に発揮するための全学的な大学運営や、社会貢献活動など、大学の諸活動の多様な側面について評価を行うよう留意する。

<テーマ例>

- 大学の目的・機能を総合的に発揮するための全学的な大学運営
- 教養教育や基礎学力の形成についての全学的な取組
- 教育機能の強化のための全学的な取組（シラバスの作成・活用状況、厳格かつ適切な成績評価、学生による授業評価等の活用、学生の学習状況、ファカルティ・ディベロップメント等）
- 学士課程、修士課程、博士課程ごとの教育目的、目標との課程相互の関連性、位置付け
- 大学としての研究活動の推進に関する基本的な考え方とそのための方策○社会貢献活動（地域社会への協力、大学開放、メディアを通じた意見発表等社会への知的啓発等）
- 国際社会への貢献、国際化への対応（留学生の受入れ、国際協力等）
- 産学連携
- 自己点検・評価を活用した自己改革

## 2 分野別教育評価

分野別教育評価は、原則として、学部、研究科を単位として、これに対応した学問分野ごとに評価を行う。

同一学部・研究科に対する評価は、5年周期を基本とする。

当該学部、研究科の教育目的・目標との関係において

- ① 教育内容・方法  
（実際の教育課程や教育方法、基盤となる組織運営等の教育目的・目標の実現への結びつきや学生による授業評価等による学生のニーズの反映）
- ② 教育成果、目標の達成状況  
（教育目的・目標の内容によって、例えば社会からの要請の度合いや、同一学問分野における全国的な状況との比較など）
- ③ 教育の質の向上、改善のためのシステム  
（目標設定→実施→点検・評価→改善の仕組）などについて評価を行う。（その際、授業観察や、学生または卒業生などへのインタビューあるいはアンケートを行うなど、実際の教育状況を的確に把握

できるような方法を工夫・検討する）

どのような点に改善の余地があるのか、問題点の背景・原因、優れた取組等について、記述により、評価結果の中で明らかにする。その際、他大学との比較や、大学改革で求められている方向性を考慮する。

## 3 分野別研究評価

分野別研究評価は、原則として、学部、研究科、大学附置研究所等を単位として、これに対応した学問分野ごとに評価を行う。

同一学部・研究科等に対する評価は、5年周期を基本とする。

評価は、当該学部、研究科等に関し、

- ① 国際的な視点を踏まえた研究水準、獨創性、当該研究の今後の発展性、他の研究・学問分野への貢献など学問的意義
- ② 社会・経済・文化への貢献（新技術の創出、特許等の知的財産の形成、新産業基盤の構築、生活基盤の強化、文化の諸分野の継承・発展・創造、政策形成への寄与、地球規模の課題の解決等）
- ③ 機関の設置目的・使命や目指す方向に照らした達成状況

などについて評価を行う。

個別の研究業績や各種データを踏まえたピア・レビュー（対象分野の専門家による評価）を中心とした評価を行い、学科・専攻レベルでの状況を明らかにしていく。

記述により、評価結果を明らかにするが、その際、研究環境や研究者数などその大学が置かれた条件、獨創的研究や萌芽的研究の推進あるいは人材養成への貢献などの特性、研究体制の整備途中あるいは将来計画に向けた転換点にあるため十分な実績が出てくる段階になかったり、学問分野の特性上成果が出てくるのに時間がかかる分野であるなどの事情を、的確に加味する必要がある。

## 4 国立大学についての毎年度のレビュー

国立大学について、教育研究活動の状況を社会に説明していく責任を果たす観点から、毎年度の全体的な状況をわかりやすく示す必要がある。

このため、各国立大学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に沿った毎年度の教育研究活動の状況を各国立大学で総括し、これを基に大学評価・学位授与機構（仮称）が調査・分析を行う。

#### (4) 評価結果の活用

評価結果については、各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究の改善に役立てるといふ評価の趣旨・目的を踏まえ、各大学において、教育研究の改善のための取組を企画したり、大学の将来計画を策定する際の基礎とすることが、基本となる。客観的な立場からの専門的な評価を受けることを契機とし、各大学の改革がそれぞれの個性や特色を十二分に発揮しつつ、大きく前進することが期待される。

また、大学の諸活動の状況や成果を多面的に明らかにし、社会にわかりやすく示す目的で評価が行われ、評価結果が広く社会に公表されることから、幅広い活用方法が考えられ、例えば、次のような活用が期待される。

- ① 大学を選択し教育を受ける学生、大学の研究者を志望する者、卒業生を雇用する企業等、共同研究などの産学連携を行っている企業等、国際交流の相手方となる海外の大学や研究機関などが、大学評価・学位授与機構（仮称）の行う評価の結果を参考にし、大学等を選択するうえでの判断材料の一部とすることができる。これにより、一面的な情報による偏った判断ではなく、各大学の個性や特性、状況を正確に理解したうえでの有効な選択が可能となる。
- ② 資源配分機関や、助成団体、大学への寄付者（企業等）などが、必要と判断した場合は、大学評価・学位授与機構（仮称）の行う評価の結果を、配分指標あるいは参考資料の一つとして活用することができる。これにより、より適切かつ効果的な配分や資金提供が可能となる。例えば各大学における優れた取組や教育研究活動の水準向上の努力を正当に評価し、これらに対しより多くの資源配分や資金提供を行うための手段の一つとすることが期待される。

## 4 調査研究事業

### 1 調査研究事業の必要性

多面的な評価システムの下で行われる大学評価を、真に大学の教育研究の質の向上や個性化につなげていくためには、大学評価のシステムの有効性に関する調査研究を進め、その研究成果を多面的な評価システム全体の充実に活かしていくことが必要である。

また、大学評価・学位授与機構（仮称）が、将来にわたって各大学から信頼され、支援される機関となるためには、公平で、透明性・柔軟性が高い評価システムを構築・保持していく必要がある。このため評価結果を常に厳正に分析し、有効性の高い評価システムを求め調査・研究を行い、研究成果を評価システムの改善・熟成に活かしていくことが重要である。

### 2 調査研究内容

調査対象としては、

- ① 各大学の実施する自己点検・評価の分析調査
- ② 外国における大学評価の分析調査
- ③ 大学基準協会や民間で広く行われている大学評価に関する分析調査などが考えられる。

それらを基に大学評価・学位授与機構（仮称）が自らが実施した評価事業の結果も踏まえて調査研究を行い、大学評価を効果的に実施するための科学的かつ実証的な裏付けを得る必要がある。

研究課題としては、

- ① 評価の指標の有効性に関する調査
- ② 効率的かつ効果的な評価内容及び評価手法に関する研究
- ③ 評価結果の使用手法や評価の有する社会的機能に関する研究などが上げられる。

### 3 調査研究成果の公表・提供

調査研究成果の外部への公表・提供は、各大学の自己点検・評価や民間で広く行われている評価の効果的な実施に寄与する。特に、各大学の自己点検・評価の充実に図り、共通的な基準や手法の研究・開

発、普及を強力に推進するための資料となることが期待される。

## 5 情報収集・分析・提供事業

### 1 情報収集・分析・提供事業の必要性

大学評価を真に大学の教育研究の質の向上や個性化につなげていくためには、広く社会で行われている大学評価を含め多岐にわたる評価情報及び大学情報データ・バンクの構築を目指した様々な情報の収集・分析・提供が必要である。さらに、大学評価・学位授与機構（仮称）の行う評価事業の成果の提供、広報という観点からの情報提供も必要である。

### 2 情報収集・分析・提供事業の内容

#### ① 評価情報の収集・分析・提供

国内外の様々な評価機関の行う評価のシステムや個々の評価結果に関する情報のみならず、評価の基礎となった資料やデータ（各大学、学部、専攻、学科別のデータ、個別の項目ごとに整理されたデータ、改革に向けての意欲的な取組みの実施例などの具体的な改善例など）などの情報を収集・分析する。

これらの情報を各大学に情報提供することによって、各大学の自己評価の内容・方法の充実に資するばかりでなく、大学評価・学位授与機構（仮称）自身が実施する評価事業のシステムの改善や調査研究事業に活用できるほか、民間の評価機関などが行う評価の充実に役立つ。

多面的な評価システムの全体像に対する社会の理解を深めたり、大学の業績等の公表にも役立つと考えられる。

#### ② 大学情報データ・バンクの構築を指向した情報収集・分析・提供事業

大学の個性化を図るため、各大学の特色を的確にとらえるとともに、各大学が他大学の状況を把握し教育研究の質の改善を考える際の参考とすることができるような情報や指標を蓄積した大学情報データ・バンクの構築を指向し、その基盤としての情報収集・提供事業を行うことが考えられる。なお、国

際的な視点にも留意した情報の収集に努めることが望まれる。

#### ③ 評価事業の成果の提供、広報という観点からの情報提供

大学評価・学位授与機構（仮称）の行う評価についても、上記1と同様の趣旨から情報提供を行うことにより、広く国民が評価結果を活用することが可能となり、また、評価事業についての理解を得ることが可能となる。

提供手段としては、インターネット上にホームページを設け、評価事業結果報告書や年次報告書を公表するなどして、一般の国民に情報を得やすい環境を整備することが必要である。その際、国際社会に向けての情報発信にも努める必要がある。

## 6 組織

### (1) 基本的考え方

大学評価・学位授与機構（仮称）は、これまでの学位授与機構の業務と、あらたに加わる大学評価関係の業務をあわせて実施する機関となるため、両方の業務を円滑かつ効果的に実施できる組織であることが求められる。

これまでの学位授与機構の果たしてきた役割と今後のニーズを踏まえ、学位授与関係の業務の円滑な実施に必要な体制を引き続き維持する必要がある。

同時に、大学評価関係の事業は、今後の高等教育の発展、学術研究の振興を考えた場合、極めて重要な位置付けを有するので、事業が期待される有効な成果をあげることができるよう、大学評価・学位授与機構（仮称）は十分な規模を有する万全な組織として整備されることが肝要である。

具体的には、学位授与関係の業務の実施を担ってきた教員組織や事務組織（審査研究部や審査会等）に加え、大学評価関係の業務の実施を担う教員組織として評価研究部を、事務組織として評価事業部を設置するほか、管理部の拡充を図ることが必要である。

また、管理運営組織である評議員会や運営委員会に加えて、評価事業の実施のため、評価委員会（仮称）を設けることが必要である。

## (2) 評価研究部

評価研究部においては、教育・研究評価開発部門、評価システム開発部門、評価情報研究開発部門を置き、大学評価関係の事業について、次のような役割を担う。

- ① 大学評価事業について、研究・企画・調整を担当
  - ・ 評価研究部の教員は、大学の教育研究活動の特性を踏まえ、専門的な立場から、評価システムの在り方を統一的・継続的に研究し、より有効なシステムを企画する。また、評価事業の事後の分析やシステムの改善において中核的な役割を担う。
  - ・ また、評価事業の実施にあたり、評価事業全体のプロセスを管理し、調整するとともに、専門的な立場から、評価事業に携わる委員や事務スタッフを支援し、システムの統一的かつ有効な実施を担う。
  - ・ 評価事業に携わる委員等の研修を企画し、推進する。
  - ・ 専任教員の一部は、必要に応じ、評価委員会（仮称）またはその下に置かれる小委員会に、委員として参画する。
- ② 調査研究事業を担当（前述の「調査研究事業」）
- ③ 情報収集・分析・提供事業について、必要なデータベースの構築も含め、システムの研究開発を担当

## (3) 管理部

管理部においては、庶務・人事・会計・施設・共済・研究協力等に関する事務、学位授与に関する事務、大学評価関係及び学位関係の情報収集分析・提供に関する事務を処理する。

特に、情報収集・分析・提供は、主要事業の一つに位置付けられるため、充実を図る必要がある。

## (4) 評価事業部

評価事業部においては、評価事業の企画・立案・実施の各段階において、評価研究部と連携しながら、評価事業に関する事務を処理する。

同部は、実施計画の策定・具体化にあたっての委員や各大学との調整、評価事業に携わる委員等の研修業務の事務から始まり、評価の基礎資料の収集・整理・分析、訪問調査や面接調査への随行、評価チーム内の連絡・調整、評価報告書作成の事務など、

あらゆる面において、事務処理が要求されるため、相当数の事務スタッフが必要となる。

## (5) 評議員会・運営委員会

大学評価・学位授与機構（仮称）の組織運営規則（文部省令）に基づき、大学共同利用機関や学位授与機構の場合と同様に、評議員会と運営委員会を置く。

評議員会は、大学の学長その他の学識経験者である評議員により構成し、大学評価・学位授与機構（仮称）の事業計画その他の管理運営に関する重要事項について、審議し、機構長に助言・勧告を行うものとする。

特に評価事業については、広く社会に開かれ、また、各大学の信頼を得て実施されることが極めて重要であり、評議員会が、その在り方について、幅広い見地から審議を行い、機構長へ助言・勧告を行うことにより、評価事業の適正な実施と不断の改善充実が図られることが期待される。

また、運営委員会は、大学評価・学位授与機構（仮称）の教授並びに大学の学長及び教員その他の学識経験者である運営委員により構成し、大学評価・学位授与機構（仮称）の事業の運営実施に関する事項で機構長が必要と認めるものについて、機構長の諮問に応じるものとする。大学評価関係の事業と学位授与関係の事業のそれぞれの事業に適切に対応できるよう、運営委員会においては、委員構成や運営方法を工夫する必要がある。

なお、評議員会等は、機構長の採用など人事面においても重要な役割を果たす機関である。（機構長の採用における選考は、運営委員会の意見を聴いたうえで評議員会が推薦をした者について、任命権者（文部大臣）が行う。）

また、教授等の採用・昇任における選考は、運営委員会の議を経て機構長が推薦した者について、任命権者（訓令により文部大臣から機構長に任命権を委任し、機構長）が行う。）

## (6) 評価委員会（仮称）

大学評価・学位授与機構（仮称）に評価委員会（仮称）を設け、大学評価事業や情報収集・分析・提供事業の実施要項等の基本的事項を審議するとともに、具体的な評価結果をとりまとめるための審議を行う。

評価委員会（仮称）には、評価システムに大学の特

性に応じた観点を取り入れるため、大学関係者が委員として参画するとともに、社会の側からの多角的な観点を取り入れるために、大学外の有識者が委員として参画する。

評価委員会（仮称）に、テーマ別・専門分野別等の専門家が委員として参画する小委員会を設ける。

なお、大学の諸活動にわたる多面的な評価の必要性、専門分野の多様性、また、評価対象数が大規模となることから、評価の実施にあたっては、小委員会の委員に加え相当規模の専門家を「評価員」として活用する必要がある。

## おわりに

大学評価機関（仮称）創設準備においては、大学審議会の提言する第三者評価機関の設置が、大学改革を推進するための緊急の課題であるという認識の下に審議を行い、これまで4回の創設準備委員会、8回の専門委員会を開催した。その検討の状況を踏まえ、中間報告として整理した。

引き続き、本年度末まで創設準備を行うことが予定されており、今回の整理を基に、さらに創設準備委員会において審議が続けられることとなるが、今後の大学評価・学位授与機構（仮称）の設置に当たっては、今回の中間報告に盛られた趣旨が適切に反映されることを期待するものである。

## 大学評価機関（仮称）創設準備委員会委員名簿

（平成11年9月3日現在）

阿部博之	東北大学長
阿部充夫	東京国立博物館長
猪口邦子	上智大学教授
○井村裕夫	科学技術会議議員
荻上紘一	東京都立大学長
笠見昭信	(株)東芝取締役専務
木村孟	学位授与機構長
小出忠孝	愛知学院大学長
小林陽太郎	富士ゼロックス(株)代表取締役会長
田中弘允	鹿児島大学長
丹保憲仁	北海道大学長
鳥居泰彦	慶應義塾大学長
永井順國	女子美術大学教授
長尾真	京都大学長
中村桂子	JT生命誌研究館副館長
蓮實重彦	東京大学長

※○は委員長

## 大学評価機関（仮称）創設準備委員会専門委員会委員名簿

（平成11年9月3日現在）

天野郁夫	国立学校財務センター研究部長
石村雅雄	京都大学助教授
伊藤文雄	青山学院大学国際政治経済学部長
内田博文	九州大学教授
岡田益男	東北大学教授
金子元久	東京大学大学総合教育研究センター長
川口昭彦	東京大学教授
○木村孟	学位授与機構長
齋藤安俊	学位授与機構審査研究部長
館昭	学位授与機構教授
安原義仁	広島大学教授
山本真一	筑波大学大学研究センター長

※○は委員長

## 編集後記

◇ 平成11年度10月期、1,483名の学士の授与申請がありました。昨年度にくらべて、300名近い増加です。今後どこまで伸びるのか。学位授与の仕事も年々大変になっています、それだけ、頼りにされる組織になってきたということでしょう。心をひきしめて、頑張ります。

◇ このたび、宮崎助教授を迎えました。これまで機構にいなかった情報分野の専門家として、若い力を存分に発揮していただけるものと大いに期待しています。着任の挨拶をいただきました。また、支倉先生は、機構を退任されましたが、引き続き、客員教授をお願いしております。退任のご挨拶をいただきました。

◇ 大学評価機関（仮称）創設準備委員会の中間報告にありますように、「学位授与機構」は、「大学評価・学位授与機構（仮称）」へと改組される方向に進んでおります。次号は、新しい名称でお目にかかることになると思います。今後もよろしく。

編集 学位授与機構広報委員会

〒226-0026

横浜市緑区長津田町4259番地

電話 045-922-6441

Fax. 045-923-0258

HPアドレス

<http://www.niad.ac.jp/>

印刷 (有) 創文社

〒141-0031

東京都品川区西五反田1-4-1

電話 03-3491-8321